国際紙出願（日本語）電子運用化規準

令和６年

国際紙出願（日本語）における明細書、請求の範囲及び図面を、「インターネット出願ソフト」を介して電子化するマニュアルである。

Ⅰ．調整課確認事項

１．国際紙出願（日本語）の明細書のＸＭＬデータ作成において、最大限項目付けをする。（調整課）

国際出願室

目次

Ⅰ．書誌項目の設定について
　１．特許出願人
　２．発明者
Ⅱ．明細書の項目設定について
　１．【書類名】明細書
　２．【発明の名称】
　３．【技術分野】又は【背景技術】
　４．「発明の概要」関係項目について
　５．「産業上の利用可能性」
　６．「図面の簡単な説明」
　７．「実施例」
　８．符号の説明
　９．項目付例
　注）明細書の規定項目
　【書類名】、【発明の名称】、【技術分野】、【背景技術】、【先行技術文献】、【特許文献ｎ】、【非特許文献ｎ】、【発明の概要】、【発明が解決しようとする課題】、【課題を解決するための手段】、【発明の効果】、【図面の簡単な説明】、【発明を実施するための形態】、【実施例】、【実施例ｎ】、【産業上の利用可能性】、【符号の説明】、【配列表フリーテキスト】、
　[配列表]
Ⅲ．明細書及び図面の図題（【図ｎ】）
Ⅳ．明細書中の表題（【化ｎ】）
Ⅴ．明細書中の表題（【数ｎ】）
Ⅵ．明細書中の表題（【表ｎ】）
Ⅶ．事例
Ⅷ．電子出願ソフトを使用した申請書類の例
Ⅸ．参考

Ⅰ．書誌入力項目

① 書類記号を入力する。

※記載が無い場合、桁数が多い場合、若しくは、使用できない文字を含んでいる場合は“受付番号”を設定する。

② 発明の名称を入力する。　　※全角文字に限る（ファンクションは削除)。

③ 出願人（発明者）情報を入力する。

書誌情報より以下の内容を入力する。

法人・自然人（当出願人は発明者でもある)・氏名又は名称と英語・識別番号・国又は地域・郵便番号・住所と英語・指定国を入力する。

※「住所又は居所」の国際出願時に記載のないものは、【住所又は居所】の項目に入力しない。

④ 代理人情報

書誌情報より以下の内容を入力する。

法人・自然人・氏名又は名称と英語・識別番号・国又は地域・郵便番号・住所と英語を入力する。

⑤ 手続実行者識別番号

1.願書のＸ欄に記名押印のある筆頭者を手続き実行者とする。

2.手続き実行者である出願人または代理人には識別番号を必ず設定する。

※記載が無い場合及び規定外の場合は“900000001”を設定する。

3.送信ファイル作成時に手続き実行者を選択する。

⑥ 優先権情報

書誌情報の優先権情報より入力する。

Ⅱ．明細書の項目設定について

注）明細書の前記の規定項目以外は、ブラケット（“[”“]”）で囲む処理とし、内容を含め上位タグの内容とする。

１．「【書類名】明細書」は、必ず設定する。

２．【発明の名称】は、必ず設定する。

３．【発明の名称】の次に、【技術分野】又は【背景技術】のいずれかの項目を設定し、配下に段落番号【０００１】を設定する。【技術分野】又は【背景技術】の記載がない場合は問い合わせを行う。

４．「発明の概要」関係項目について

①「発明の概要」が子項目と別に記述された場合は、【発明の概要】の配下に段落番号【０００ｎ】を設定する。

②子項目「発明が解決しようとする課題」、「課題を解決するための手段」又は「発明の効果」が親項目「発明の概要」と離れて記述され「項目化」出来ない場合は、子項目をブラケット（“[”“]”）で囲む処理とし、内容を含め上位タグの内容とする。

５．「図面の簡単な説明」は、【図面の簡単な説明】とし、配下に段落番号【０００ｎ】を設定する。

なお、図題が「図ｎ又は【図ｎ】」と記述されない場合は、【図ｎ】を設定しない。

６．「符号の説明」は、【符号の説明】とし、配下に段落番号【０００ｎ】を設定する。

７．「発明を実施するための形態」は、【発明を実施するための形態】とし、配下に段落番号【０００ｎ】を設定する。

８．「実施例」または「実施例ｎ」は【実施例】または【実施例ｎ】とし、配下に段落番号【０００ｎ】を設定する。

９．「産業上の利用可能性」は、【産業上の利用可能性】とし、配下に段落番号【０００ｎ】を設定する。

Ⅲ．明細書及び図面の図題の読替付与について

国際段階の表記が以下の場合は、矢印右項目へと読み替える。
以下の表記以外については、問合せとする。

図（その１）	→	【図１】
第１図－１	→	【図１－１】
図１／１	→	【図１－１】
図１（その１）	→	【図１－１】
図１／Ａ１	→	【図１－Ａ１】
図１Ａ／１	→	【図１Ａ－１】
図１－Ａ／１	→	【図１－Ａ１】
図１［１］	→	【図１（１）】
図１〔１〕	→	【図１（１）】
図１｛１｝	→	【図１（１）】
図１〈１〉	→	【図１（１）】
図１《１》	→	【図１（１）】
図１「１」	→	【図１（１）】
図１『１』	→	【図１（１）】

１）、一、一）、①、Ⅰ、ⅰ	→	１
２）、二、二）、②、Ⅱ、ⅱ	→	２
３）、三、三）、③、Ⅲ、ⅲ	→	３
４）、四、四）、④、Ⅳ、ⅳ	→	４
５）、五、五）、⑤、Ⅴ、ⅴ	→	５
６）、六、六）、⑥、Ⅵ、ⅵ	→	６
７）、七、七）、⑦、Ⅶ、ⅶ	→	７
８）、八、八）、⑧、Ⅷ、ⅷ	→	８
９）、九、九）、⑨、Ⅸ、ⅸ	→	９
１０）、十、十）、⑩、Ⅹ、ⅹ	→	１０

Ⅳ．明細書中の表題（【化ｎ】）の読替付与について

国際段階の表記が以下の場合は、矢印右項目へと読み替える。
以下の表記以外については、問合せとする。

化（その１）	→	【化１】
化学式１	→	【化１】
化式１	→	【化１】
化学式１／１	→	【化１－１】
化１（その１）	→	【化１－１】
化式１／Ａ	→	【化１－Ａ】
化式１－１／Ａ	→	【化１－１Ａ】
科学式１	→	【化１】
科式１	→	【化１】
化１［１］	→	【化１（１）】
化１〔１〕	→	【化１（１）】
化１｛１｝	→	【化１（１）】
化１〈１〉	→	【化１（１）】
化１《１》	→	【化１（１）】
化１「１」	→	【化１（１）】
化１『１』	→	【化１（１）】

１）、一、一）、①、Ⅰ、ⅰ	→	１
２）、二、二）、②、Ⅱ、ⅱ	→	２
３）、三、三）、③、Ⅲ、ⅲ	→	３
４）、四、四）、④、Ⅳ、ⅳ	→	４
５）、五、五）、⑤、Ⅴ、ⅴ	→	５
６）、六、六）、⑥、Ⅵ、ⅵ	→	６
７）、七、七）、⑦、Ⅶ、ⅶ	→	７
８）、八、八）、⑧、Ⅷ、ⅷ	→	８
９）、九、九）、⑨、Ⅸ、ⅸ	→	９
１０）、十、十）、⑩、Ⅹ、ⅹ	→	１０

Ｖ．明細書中の表題（【数ｎ】）の読替付与について

国際段階の表記が以下の場合は、矢印右項目へと読み替える。
以下の表記以外については、問合せとする。

数（その１）　→　【数１】
数学式１　→　【数１】
数式１　→　【数１】
数１（その１）　→　【数１－１】
数学式１／１　→　【数１－１】
数式１／Ａ　→　【数１－Ａ】
数式１－１／Ａ　→　【数１－１Ａ】
数１［１］　→　【数１（１）】
数１〔１〕　→　【数１（１）】
数１｛１｝　→　【数１（１）】
数１〈１〉　→　【数１（１）】
数１《１》　→　【数１（１）】
数１「１」　→　【数１（１）】
数１『１』　→　【数１（１）】

１）、一、一）、①、Ⅰ、ⅰ　→　１
２）、二、二）、②、Ⅱ、ⅱ　→　２
３）、三、三）、③、Ⅲ、ⅲ　→　３
４）、四、四）、④、Ⅳ、ⅳ　→　４
５）、五、五）、⑤、Ⅴ、ⅴ　→　５
６）、六、六）、⑥、Ⅵ、ⅵ　→　６
７）、七、七）、⑦、Ⅶ、ⅶ　→　７
８）、八、八）、⑧、Ⅷ、ⅷ　→　８
９）、九、九）、⑨、Ⅸ、ⅸ　→　９
１０）、十、十）、⑩、Ⅹ、ⅹ　→　１０

VI. 明細書中の表題（【表ｎ】）の読替付与について
国際段階の表記が以下の場合は、矢印右項目へと読み替える。
以下の表記以外については、問合せとする。

表（その１）　→　　【表１】
表１（その１）→　　【表１－１】
グラフ１　　→　　【表１】
　（表題も含めて抽出する。）

Ⅶ. 事例

事例１　図面の簡単な説明の記載で図題が独立していない場合

明　細　書

発明の名称

ハンドスキャナ

技術分野

本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関する・・・・・。

背景技術

イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、・・・・・・・・・・。

発明の概要

発明が解決しようとする課題

解決しようとする問題点は、高精細な図を手送りで・・・・・・・・。

課題を解決するための手段

本発明は、書面の走査位置または・・・・・・・。

発明の効果

本発明のハンドスキャナは、ハウジング上部から斜めの光軸を通して
・・・・・・・・・・・・・・・。

図面の簡単な説明

図１はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。（実施例１）
・・・・・・・・・・・・・・・。

発明を実施するための形態

ハウジング外または可能な限り・・・・・・。

図１は、本発明装置の１実施例の断面図であって、・・・・・・。

実施例１

産業上の利用可能性

筐体に取付けたスイッチを用いて容易に左右の選択ができ、側端部に
・・・・・・・・・・・・・・・。

事例１の電子化項目付例
注)「図１」と独立していない場合 図面の簡単な説明の【図ｎ】は、設定しない。(原文どおり入力)

【書類名】明細書
【発明の名称】ハンドスキャナ
【技術分野】
【０００１】
本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関する・・・・・・
【背景技術】
【０００２】
イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、・・・・・・・・・・。
【発明の概要】
【発明が解決しようとする課題】
【０００３】
解決しようとする問題点は、・・・・・・・・。
【課題を解決するための手段】
【０００４】
本発明は、書面の走査位置または・・・・・。
【発明の効果】
【０００５】
本発明のハンドスキャナは、・・・・・・。
【図面の簡単な説明】
【０００６】
図１はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。(実施例１)
【発明を実施するための形態】
【０００７】
ハウジング外または可能な限りハウジング側端部に・・・・・・。
【実施例１】
【０００８】
図１は、本発明装置の１実施例の断面図であって・・・・・。
【産業上の利用可能性】
【０００９】
筐体に取付けたスイッチを用いて・・・・・・。

事例２　・ 図面の簡単な説明の記載で図題が独立している場合
・「発明の名称」の直下にあるべき「技術分野」または「背景技術」がない場合
・ 親項目である「発明の概要」の直下に子項目（「発明が解決しようとする課題」「課題を解決するための手段 」「発明の効果」等）がない場合

明　細　書

発明の名称

ハンドスキャナ

本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関する・・・・・。

イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、・・・・・・・・・・。

発明の概要

解決しようとする問題点は、高精細な図を手送りで・・・・・・・・。

課題を解決するための手段

本発明は、書面の走査位置または・・・・・・・。

図面の簡単な説明

図１　図１はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。
・・・・・・・・・・・・・・・。

発明を実施するための形態

ハウジング外または可能な限り・・・・・・。

実施例１

図１は、本発明装置の１実施例の断面図であって

産業上の利用可能性

筐体に取付けたスイッチを用いて容易に左右の選択ができ、側端部に
・・・・・・・・・・・・・・・。

事例２の電子化項目付例

注）「図１」と独立している場合は「図１」を項目化する。

「発明の名称」のあとに「技術分野」、「背景技術」がない場合は特許庁に問い合わせを行う。

「発明の概要」の直下に子項目がない場合でも通常通り項目化する。

【書類名】明細書

【発明の名称】ハンドスキャナ

~~【技術分野】~~　←　特許庁担当者に問い合わせを行う。

【０００１】

本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関する・・・・・・

【０００２】

イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、・・・・・・・・・・。

【発明の概要】

【０００３】

解決しようとする問題点は、高精細な図を手送りで・・・・・・・・。

【課題を解決するための手段】←　通常通り項目化する

【０００４】

本発明は、書面の走査位置または・・・・・。

【図面の簡単な説明】

【０００５】

【図１】図１はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。（実施例１）

【発明を実施するための形態】

【０００６】

ハウジング外または可能な限りハウジング側端部に・・・・・・。

【実施例１】

【０００７】

図１は、本発明装置の１実施例の断面図であって・・・・・。

【産業上の利用可能性】

【０００８】

筐体に取付けたスイッチを用いて

事例３　・先行技術文献等がある場合
・ 親項目の「発明の概要」の範囲に子項目（「発明が解決しようとする課題」等）の記載がなく、別の項目の下位にある場合

明　細　書

発明の名称

ハンドスキャナ

技術分野

本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関する・・・・・。

背景技術

イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、・・・・・・・・・・。

先行技術文献

特許文献１：特開２００３３―０００００号公報

非特許文献１：特許一郎著「ハンドスキャナのいろいろ」・・・。

発明の概要

解決しようとする問題点は、高精細な図を手送りで・・・・・・・・。

図面の簡単な説明

図１はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。（実施例１）

・・・・・・・・・・・・・・・。

発明を実施するための形態

ハウジング外または可能な限り・・・・・・。

図面の簡単な説明

図１は、本発明装置の１実施例の断面図であって、・・・・・・。

発明が解決しようとする課題

解決しようとする問題点は、高精細な図を手送りで・・・・・・・・。

産業上の利用可能性

筐体に取付けたスイッチを用いて容易に左右の選択ができ、側端部に

・・・・・・・・・・・・・・・。

事例３の電子化項目付例

注）「発明の概要」の子項目（「発明が解決しようとする課題」等）が親項目の下位ではなく、他の項目の下位にある場合はタグ化せず、ブラケット処理として、段落番号は付与しない。

【書類名】明細書
【発明の名称】ハンドスキャナ
【技術分野】
【０００１】
本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関する・・・・・・
【背景技術】
【０００２】
イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、・・・・・・・・・・。
【先行技術文献】
【特許文献】
【０００６】
【特許文献１】特開２００３－０００００００号公報
【非特許文献】
【０００７】
【非特許文献１】特許一郎著　「ハンドスキャナのいろいろ」・・・・。
【発明の概要】
【０００３】
解決しようとする問題点は、・・・・・・・・。
【図面の簡単な説明】
【０００４】
図１はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。（実施例１）
【発明を実施するための形態】
【０００５】
ハウジング外または可能な限りハウジング側端部に・・・・・・。
図１は、本発明装置の１実施例の断面図であって・・・・・。
［発明が解決しようとする課題］（又は、「課題を解決するための手段」等）
解決しようとする問題点は、高精細な図を手送りで・・・・・
【産業上の利用可能性】
【０００９】
筐体に取付けたスイッチを用いて・・・・・。

事例４　・親項目である「発明の概要」がなく子項目のみある場合

明　細　書

発明の名称

ハンドスキャナ

背景技術

１．　技術分野

本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関する・・・・・。

２．関連技術の説明

イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、・・・・・・・・・・。

発明が解決しようとする課題

解決しようとする問題点は、高精細な図を手送りで・・・・・・・・。

事例４の電子化項目付例

注）親項目である『発明の概要』がなく、その配下の子項目のみある場合、子項目を
　　ブラケット処理とし、内容を含め上位タグの内容とする。

【書類名】明細書
【発明の名称】ハンドスキャナ
【背景技術】
　【０００１】
１．技術分野
　　本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関する・・・・・・
２．関連技術の説明
　　イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、・・・・・・・・・・・
［発明が解決しようとする課題］
　【０００２】
解決しようとする問題点は、・・・・・・・・・。

正常な原稿の見本として追加しました。
なお、データ末尾に、国内手続きの資料を参考資料として添付してあります。

Ⅷ. 電子出願ソフトを使用した申請書類の例
＜明細書＞

明　細　書

発明の名称　：　ハンドスキャナ

技術分野

[0001]　本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに・・・

背景技術

[0002]　イメージ入力装置の中で・・・

[0003]　しかし、文書の部分イメージ入力などに・・・

[0004]　一般文書の任意の一部を・・・

[0005]　この改善策として、密着センサを使用し・・・

先行技術文献

特許文献

[0006]　特許文献 1:特開 2003-000000 号公報

非特許文献

[0007]　非特許文献 1:特許一郎著「ハンドスキャナのいろいろ・・・

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0008]　解決しようとする問題点は・・・

課題を解決するための手段

[0009]　本発明は、書面の走査位置または・・・

発明の効果

[0010]　本発明のハンドスキャナは・・・

図面の簡単な説明

[0011]　[図 1]図 1 はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。(実施例 1)
[図 2]図 2 はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。(実施例 2)

発明を実施するための形態

[0012]　ハウジング外または可能な限り・・・

実施例 1

[0013]　図 1 は、本発明装置の 1 実施例の断面図であって・・・

［0014］ センサ３は入力位置Ｐ点を常に走査しており・・・

［0015］ 一般にセンサ受光面の光軸方向の・・・

［0016］ ［数１］

数式のイメージ

［0017］ ［表１］

表のイメージ

［0018］ 上記の数式において・・・

［0019］ このような光学系の実装形態を・・・

実施例 ２

［0020］ 図２の実施例は・・・

産業上の利用可能性

［0021］ 筐体に取付けたスイッチを・・・

符号の説明

［0022］ １　ハンドスキャナハウジング
２　入力書面
３　１次元イメージセンサ
４　ワイドレンズ
５　照明ランプ

配列表フリーテキスト

［００２３］ 配列表の説明など

＜請求の範囲＞

請求の範囲

［請求項1］　レンズ系を介して書面からの反射散乱光を・・・

［数 1］

数式のイメージ

［表 1］

表のイメージ

＜要約書＞

要約書

書面に垂直方向に対して・・・

数式のイメージ

＜図面＞

［図1］

図のイメージ

［図2］

図のイメージ

■パソコン出願中間データ例

【書類名】明細書

【発明の名称】ハンドスキャナ

【技術分野】

【０００１】

本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに...

【背景技術】

【０００２】

イメージ入力装置の中で、...

【０００３】

しかし、文書の部分イメージ入力などに...

【０００４】

一般文書の任意の一部を...

【０００５】

この改善策として、密着センサを使用し...

【先行技術文献】

【特許文献】

【０００６】

【特許文献１】　　特開２００３－０００００号公報

【非特許文献】

【０００７】

【非特許文献１】　特許一郎著　「ハンドスキャナのいろいろ」特許出版　２００３年...

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【０００８】

解決しようとする問題点は...

【課題を解決するための手段】

【０００９】

本発明は、書面の走査位置または...

【発明の効果】

【００１０】

本発明のハンドスキャナは...

【図面の簡単な説明】

【００１１】

【図１】　ハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。（実施例１）

【図２】　ハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。（実施例２）

【発明を実施するための形態】

【００１２】

ハウジング外または可能な限り...

【実施例１】

【００１３】

図１は、本発明装置の１実施例の断面図であって...

【００１４】

センサ３は入力位置Ｐ点を常に走査しており...

【００１５】

一般にセンサ受光面の光軸方向の...

【００１６】

【数１】

数式のイメージ

【００１７】

【表１】

表のイメージ

【００１８】

上記の数式において...

【００１９】

このような光学系の実装形態を...

【００２０】

【実施例２】

図２の実施例は...

【産業上の利用可能性】

【００２１】

筐体に取付けたスイッチを用いて...

【符号の説明】

【００２２】

１　ハンドスキャナハウジング

２　入力書面

３　１次元イメージセンサ

４　ワイドレンズ

５　照明ランプ

【配列表フリーテキスト】

【００２３】配列表の説明など

[配列表]

配列表.xml

【配列表】はＳＴ．２６形式のリンクのみ有効
［配列表］（ブラケットで囲む）で処理。

【書類名】請求の範囲

【請求項１】

レンズ系を介して書面からの反射散乱光を...

【数１】

数式のイメージ

【表１】

表のイメージ

国内手続きとの相違

【書類名】要約書

書面に垂直方向に対して...

数式のイメージ

国内手続きとの相違：【要約】【課題】は不要

【書類名】図面

【図１】

図のイメージ

【図２】

図のイメージ

国内手続きとの相違：【選択図】図ｎ　以降は不要

ＢＭＰ形式、
図面代用写真はＪＰＥＧ形式（白黒）

■上記例の XML（タグ確認用）

```
<?xml version="1.0" encoding="Shift_JIS"?>
<!DOCTYPE application-body PUBLIC "-//WIPO//DTD APPLICATION BODY 1.6//EN"
"application-body.dtd" []>
<application-body country="JP" dtd-version="1.6" lang="ja" status="n">
<description>
<invention-title>ハンドスキャナ</invention-title>
<technical-field>
<p num="0001">
本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに．．．
</p>
</technical-field>
<background-art>
<p num="0002">
イメージ入力装置の中で．．．
</p>
<p num="0003">
しかし、文書の部分イメージ入力などに．．．
</p>
<p num="0004">
一般文書の任意の一部を．．．
</p>
<p num="0005">
この改善策として、密着センサを使用し．．．
</p>
</background-art>
<citation-list>
<patent-literature>
<p num="0006">
<patcit num="1"><text>特開２００３－０００００号公報</text></patcit>
</p>
</patent-literature>
<non-patent-literature>
<p num="0007">
<nplcit num="1"><text>特許一郎著　「ハンドスキャナのいろいろ」特許出版　２００３年
```

</text></nplcit>

</non-patent-literature>
</citation-list>
<summary-of-invention>
<tech-problem>

解決しようとする問題点は．．．

</tech-problem>
<tech-solution>

本発明は、書面の走査位置または．．．

</tech-solution>
<advantageous-effects>

本発明のハンドスキャナは．．．

</advantageous-effects>
</summary-of-invention>
<description-of-drawings>

<figref num="1">図１はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。（実施例１）
</figref>
<figref num="2">図２はハンドスキャナの実施方法を示した説明図である。（実施例２）
</figref>

</description-of-drawings>
<description-of-embodiments>

ハウジング外または可能な限り．．．

<embodiments-example ex-num="1">

図１は、本発明装置の１実施例の断面図であって．．．

センサ３は入力位置Ｐ点を常に走査しており．．．

一般にセンサ受光面の光軸方向の．．．

<maths num="1">

</maths>

<tables num="1">

</tables>

上記の数式において．．．

このような光学系の実装形態を．．．

</embodiments-example>
<embodiments-example ex-num="2">

図２の実施例は．．．

</embodiments-example>
</description-of-embodiments>
<industrial-applicability>

筐体に取付けたスイッチを．．．

</industrial-applicability>
<reference-signs-list>

　１　　ハンドスキャナハウジング
　２　　入力書面
　３　　１次元イメージセンサ
　４　　ワイドレンズ
　５　　照明ランプ

</reference-signs-list>
</description>

<claims>
<claim num="1">
<claim-text>
レンズ系を介して書面からの反射散乱光を．．．
<maths num="1">

</maths>
<tables num="1">

</tables>

</claim-text>
</claim>
</claims>
<abstract>

書面に垂直方向に対して．．．

</abstract>
<drawings>
<figure num="1">


```
</figure>
<figure num="2">
<img he="132.1" wi="128.1" file="JPOXMLDOC01-appb-D000004.tif" img-format="tif" />
</figure>
</drawings>
</application-body>
```

Ⅸ. 参考

国内手続ガイドライン〔ＪＰＯのホームページより〕

説明１　記録項目の概要

明細書に記録すべき主な項目の概要は、次のとおりです。

記録項目	概要
【発明の名称】	・【書類名】の欄の次に【発明の名称】の欄を設けます。 ・当該発明の内容を簡明に表したものを記録します。 例えば、「内燃機関の点火栓」とするところを、単に「内燃機関」としたり、「高周波加熱装置の電極」とするところを、単に「高周波加熱装置」としたり、又は「動植物の脂肪より石油を製造する方法」とするところを、単に「石油を製造する方法」等としてはいけません。また、発明者や出願人の姓名をつけて「何某式何々」としたり、発明の内容と直接関係のない文字（「最新式」、「文明式」等）を添えたりしてもいけません。
【技術分野】	・発明の技術上の意義を理解するために必要な事項として、原則として、特許を受けようとする発明の属する技術の分野を記録します。 ・【技術分野】の配下には、必ず段落番号（【0001】等）を記録します。 また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】･･･【9999】のように連続番号を付します。 4桁を超える場合は、5桁で記録します（例：【0001】、【0002】･･･【9999】、【10000】）。 【技術分野】 【0001】 本発明は、走査位置の観測確認が容易なハンドスキャナに関するものである。
【背景技術】	・特許を受けようとする発明に関する従来の技術があるときは、なるべくそれを記録します。 ・【背景技術】の配下には、必ず段落番号（【0001】等）を記録します。 また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】･･･【9999】のように連続番号を付します。 4桁を超える場合は、5桁で記録します（例：【0001】、【0002】･･･【9999】、【10000】）。 【背景技術】 【0002】 イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、･････

【先行技術文献】	・【先行技術文献】の次には、【特許文献】または【非特許文献】を記録します。次に段落番号を記録し、続けて【特許文献〇】、【非特許文献〇】のように記録します。記録する文献が2つ以上ある場合は、記録する順序により連続番号を付して記録します（特許文献のときは「【特許文献1】」、「【特許文献2】」・・・、非特許文献のときは「【非特許文献1】」、「【非特許文献2】」・・・）。 ・なお、これらの番号には、枝番（【特許文献1－1】等）を付すこともできます。枝番には、英数字と″．″（ピリオド）、″（″（左括弧）、″）″（右括弧）、″－″（負記号）の4種類の記号を記録できます。 ・明細書中に【特許文献〇】、【非特許文献〇】いずれかが1つもない場合は、警告になります。
【特許文献】	・特許を受けようとする発明に関連する文献公知発明のうち、特許、実用新案又は意匠に関する公報の名称を記録しようとするときは、次のように記録します。 【先行技術文献】 【特許文献】 【0006】 【特許文献1】 特開〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇号公報 ・特許文献が2以上あるときは、【特許文献1】、【特許文献2】のようにそれぞれ記録する順序により連続番号を付し、次のように欄を設けて記録します。 【先行技術文献】 【特許文献】 【0006】 【特許文献1】 特開〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇号公報 【特許文献2】 特開〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇号公報
【非特許文献】	・特許を受けようとする発明に関連する文献公知発明のうち、学術論文の名称その他の情報の所在を記録しようとするときは、著者名、出版者名、発行日等の必要な事項を次のように記録します。 【先行技術文献】 【非特許文献】 【0007】 【非特許文献1】 特許一郎著 「ハンドスキャナのいろいろ」特許出版　2003年 ・非特許文献が2以上あるときは、【非特許文献1】、【非特許文献2】のようにそれぞれ記録する順序により連続番号を付し、次のように欄を設けて記録します。 【先行技術文献】 【非特許文献】 【0007】 【非特許文献1】 特許一郎著 「ハンドスキャナのいろいろ」特許出版　2003年 【非特許文献2】 □□著「〇〇〇」 △△出版

【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 【課題を解決するための手段】 【発明の効果】	・特許を受けようとする発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者が、【発明の概要】の欄を読んで、当該発明の技術上の意義を理解し、当該発明を実施することができる程度に明確かつ十分に記録します。 ・発明の技術上の意義を理解するために必要な事項として、原則として、特許を受けようとする発明が解決しようとする課題及びその課題を発明がどのように解決したかを記録します。また、特許を受けようとする発明が従来の技術との関連において有利な効果を有するものであるときは、なるべく【発明の効果】の欄を設けて、その効果を記録します。 ・【発明の概要】の配下には、【発明が解決しようとする課題】、【課題を解決するための手段】、【発明の効果】の3項目のいずれかを必ず記録します。 ・また、【発明が解決しようとする課題】、【課題を解決するための手段】、【発明の効果】項目の次には、必ず段落番号(【0001】等)を記録します。
【発明が解決しようとする課題】	・発明の技術上の意義を理解するために必要な事項として、原則として、特許を受けようとする発明が解決しようとする課題を記録します。 ・【発明が解決しようとする課題】の配下には、必ず段落番号(【0001】等)を記録します。 また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】・・・【9999】のように連続番号を付します。 4桁を超える場合は、5桁で記録します(例:【0001】、【0002】・・・【9999】、【10000】)。 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 【0008】 解決しようとする問題点は、・・・・・
【課題を解決するための手段】	・発明の技術上の意義を理解するために必要な事項として、原則として、特許を受けようとする発明が課題をどのように解決したかを記録します。・【課題を解決するための手段】の配下には、必ず段落番号(【0001】等)を記録します。また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】・・・【9999】のように連続番号を付します。4桁を超える場合は、5桁で記録します(例:【0001】、【0002】・・・【9999】、【10000】)。 【発明の概要】　:　:【課題を解決するための手段】【0009】本発明は、書面の走査位置またはその直前・・・・・

【発明の効果】	・特許を受けようとする発明が背景技術との関連において有利な効果を有するものであるときは、なるべくその効果を記録します。 ・【発明の効果】の配下には、必ず段落番号（【0001】等）を記録します。 また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】・・・【9999】のように連続番号を付します。 4桁を超える場合は、5桁で記録します（例：【0001】、【0002】・・・【9999】、【10000】）。 【発明の概要】 ： ： 【発明の効果】 【0010】 本発明のハンドスキャナは、・・・・・
【図面の簡単な説明】 【図〇】	・願書に「図面」を添付する場合は、【図面の簡単な説明】の欄が必須になります。 ・【図面の簡単な説明】の欄には、図の説明ごとに【図1】、【図2】、【図3】のように連続番号を付し、行を改めて、次のように記録します。 【図面の簡単な説明】 【0011】 【図1】平面図 【図2】立面図 【図3】断面図 ・図番（【図1】等）は、「図面」に記録した番号と合わせて記録します。なお、【図〇】については、「特許出願手続ガイドライン」の「図面」を参照してください。 ・化学的方法に関する発明等についての特許出願で、図面を添付しないときは、【図面の簡単な説明】の欄を設ける必要はありません。 ・【図面の簡単な説明】の配下には、必ず段落番号（【0001】等）を記録します。 また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】・・・【9999】のように連続番号を付します。 4桁を超える場合は、5桁で記録します（例：【0001】、【0002】・・・【9999】、【10000】）。
【発明を実施するための形態】	・特許を受けようとする発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者がその実施をすることができるように、発明をどのように実施するかを記録します。 ・【発明を実施するための形態】の配下には、必ず段落番号（【0001】等）を記録します。 また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】・・・【9999】のように連続番号を付します。 4桁を超える場合は、5桁で記録します（例：【0001】、【0002】・・・【9999】、【10000】）。 【発明を実施するための形態】

	【0012】 ハウジング外または・・・・・
【実施例】又は【実施例〇】	・特許を受けようとする発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者がその実施をすることができるように、発明をどのように実施するかを具体的に示した実施例を記録します。・【実施例1】、【実施例2】のように連続番号を付すこともできます。なお、【実施例1－1】、【実施例1－2】のように枝番を付すことはできません。・【実施例】又は【実施例〇】の配下には、必ず段落番号（【0001】等）を記録します。また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】・・・【9999】のように連続番号を付します。4桁を超える場合は、5桁で記録します（例：【0001】、【0002】・・・【9999】、【10000】）。【実施例】【0013】図1は、本発明装置の・・・・・・・・・・・・・・
【産業上の利用可能性】	・発明の産業上の利用方法、生産方式又は使用方法を記録します。 ・【産業上の利用可能性】の配下には、必ず段落番号（【0001】等）を記録します。 また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】・・・【9999】のように連続番号を付します。 4桁を超える場合は、5桁で記録します（例：【0001】、【0002】・・・【9999】、【10000】）。 【産業上の利用可能性】 【0022】 筐体に取付けたスイッチを用いて・・・・・
【符号の説明】	・図の主要な部分を表す符号の説明を記録します。 ・【符号の説明】の欄は、【産業上の利用可能性】の欄の次になるべく記録します。 ・【符号の説明】の配下には、必ず段落番号（【0001】等）を記録します。 また、段落番号は、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で4桁のアラビア数字で【0001】、【0002】・・・【9999】のように連続番号を付します。 4桁を超える場合は、5桁で記録します（例：【0001】、【0002】・・・【9999】、【10000】）。 【符号の説明】 【0023】 1　ハンドスキャナハウジング 2　入力書面 ・・・・・・・・・・
【受託番号】	・微生物の寄託について付された受託番号は、その微生物名の次に記録します。

【配列表】	・塩基配列又はアミノ酸配列を記録する場合には明細書の最後に【配列表】の見出しを付し、塩基配列又はアミノ酸配列を記録します。 ・配列表は別ファイルで作成し、配列表ファイルをリンクすることで添付します。 なお、【配列表】内には、リンクタグ<A>のみ記録することができます。 ・配列表として認められるファイル形式は、次の3種類です。 ※現在はａのみ。 なお、ST. 26施行日（2022年7月1日）以降は、a.ST. 26形式のファイルをリンクしてください。 a. ST. 26：WIPO Sequenceで作成したもの。拡張子は[*.xml] ~~b. ST. 25：PatentInで作成したもの。拡張子は[*.app]又は[*.txt]~~ ~~c. HTML ：Word等でHTML形式で保存したもの。内容はイメージデータのみです（配列表の内容を文字ベースで作成した html ファイルはエラーとなります。）。拡張子は[*.htm, *.html]~~ ※「配列表」の具体的な記録方法は、「配列表の具体的な記録方法」を参照してください。

説明２　記録項目及び記録内容の注意点

- オンライン手続における書類作成上の注意点は、『電子出願の規約』の「ＨＴＭＬの規定」、「文字の制限」及び「イメージファイルの規定」を参照してください。
- 文章は、次の点に注意して記録します。

a. 文章は口語体で、技術的に正確、かつ、簡明に発明の全体を出願当初から記録します。この場合において、他の文献を引用して明細書の記録に代えてはいけません。

b. 用語は、その有する普通の意味で使用し、かつ、明細書全体を通じて統一して使用します。ただし、特定の意味で使用しようとする場合において、その意味を定義して使用するときは、この限りではありません。技術用語は、学術用語を用います。

c. 登録商標は、当該登録商標を使用しなければ当該物を表示することができない場合に限り使用し、この場合は、登録商標である旨を記録します。

d. 微生物、外国名の物質等の日本語ではその用語の有する意味を十分表現することができない技術用語、外国語による学術文献等は、その日本名の次に括弧をしてその原語を記録します。

例）「ペニシリウム・ノタツム（Penisillium notatum）」：（糸状菌の一種）

「ニューボーン・メラノサイト（newborn melanocyte）」：（メラニン色素）

「高分子科学誌（Journal of Polymer Science）」

e. 化学物質を記録する場合において、物質名だけではその化学構造を直ちに理解することが困難なときは、物質名に加え、化学構造を理解することができるような化学式をなるべく記録します。

- 段落番号は、【技術分野】等の項目の配下に記録します。
  なお、補正をするときに一意に特定できるように明細書内で４桁のアラビア数字で【０００１】【０００２】・・・・・【９９９９】のように連続番号を付します。４桁を超える場合は、５桁で記録します。
  例）【０００１】、【０００２】・・・・・【９９９９】、【１００００】、【１００００１】
- 基本的に、記録内容は段落番号の後に記録します。これは、段落番号単位で補正するためです。
  【技術分野】等の項目の後に、内容を記録することはできません。
- 【発明の名称】は一番最初（【書類名】の次）に記録し、塩基配列又はアミノ酸配列を記録する場合には明細書の最後に【配列表】の見出しを付し、塩基配列又はアミノ酸配列を記録します。
- 【発明の名称】、【配列表】以外の次の各項目は、次のように記録します。なお、同一項目を繰り返し設けることはできません。

  【技術分野】

  【背景技術】

  【先行技術文献】

  【特許文献】

  【非特許文献】

  【発明の概要】

  【発明が解決しようとする課題】

  【課題を解決するための手段】

  【発明の効果】

  【図面の簡単な説明】

  【発明を実施するための形態】

  【実施例〇】

  【産業上の利用可能性】

  【符号の説明】

  【受託番号】
- イメージで作成した化学式等を明細書中に記録するときは、明細書中の当該化学式等を記録させようとする位置に記録します。化学式のときは「【化１】」、「【化

２】」、数式のときは「【数１】」、「【数２】」、表のときは「【表１】」、「【表２】」のように記録する順序により連続番号を付して記録します。化学式等は、横１７０ｍｍ、縦２５５ｍｍを超えて記録することはできません。
なお、これらの番号には、枝番（【数１－１】等）を付すこともできます。枝番には、英数字と″.″（ピリオド）、″(″（左括弧）、″)″（右括弧）、″－″（負記号）の４種類の記号を記録できます。

- 化学式等を記録する場合における入力形式は、ＪＰＥＧ（グレースケール）による記録ではなく、ＧＩＦ形式又はＢＭＰ形式（いずれもモノクロ２値）により入力します。
- 【数○】、【化○】、【表○】、【図○】、【特許文献○】、【非特許文献○】は、段落番号の中にだけ記録できます。
それぞれ次のように、様式が個別に定められています。

記述例	説明
【０００１】 記述内容は段落番号の後に記録します。 文字修飾は、上付下付下線が使えます。 イメージ も貼れます。	段落番号内では、文字修飾とイメージが使えます。 ＨＴＭＬファイル内でのタグは、次のようになります。 • 上付：<sup>タグで挟まれた範囲 • 下付：<sub>タグで挟まれた範囲 • 下線：<u>タグで挟まれた範囲 • イメージ：<img src="aa.gif">
【特許文献１】特開２００３－４９９９９９	先行技術の文献を記録します。 この部分には、文字修飾やイメージが使えません。
【非特許文献１】○○著△△　２頁	先行技術の文献を記録します。 この部分には、文字修飾やイメージが使えません。
【化１】 イメージ 上記の化学式１に示すように・・・・・	【化○】の次には、対応するイメージを貼ります。 文字で化学式を記録する場合は、【化○】を記録しないでください。
【数１】 イメージ 上記の数式１に示すように・・・・・	【数○】の次には、対応するイメージを貼ります。 文字で数式を記録する場合は、【数○】を記録しないでください。
【表１】 イメージ 上記の表１に示すように・・・・・	【表○】の次には、対応するイメージを貼ります。 文字や罫線で表を記録する場合は、【表○】を記録しないでください。